

【入札参加資格申請書記載要領：島外建設工事】

- ・ 黄色塗箇所に入力の上作成すること。
- ・ 当該審査票の「提出の有無」欄には、提出した書類の箇所に「○」を記載し、提出を要しない書類の箇所には何も記載しないこと。
- ・ 書類については番号順にファイルに綴じること。
- ・ 委任状においては、本店が契約締結営業所の場合は提出不要。
- ・ 経営事項審査に関連する書類について
 - ①直近で審査を受けた書類の写しを添付すること。
 - ②対象となる審査基準日(定期申請)：令和6年7月1日～令和7年6月30日までのものとする
 - ③対象となる審査基準日(随時申請)：申請日の直前に受けたものであって、かつ、申請日から遡って1年7か月以内の日を基準日とするもの
- ・ 労災保険料納入証明書について、本人・家族・夫婦のみで経営しており、労災保険料納入の実績がない場合は、申立書を提出すること。
- ・ 雇用保険の加入がわかる書類については下記のとおりとする。
 - ①雇用保険料納入証明願
 - ②雇用保険適用事業所設置届（ハローワークの受付印のあるもの）の写し
※新規加入の事業所の場合に限る。
 - ③その他これらに準ずる書類
- ・ 建設業退職金共済事業加入・履行証明書
 - ①建退共に加入しているが履行がないといった理由で加入・履行証明書の提出が出来ない場合は、共済契約者証の写しを添付すること。
 - ②専門工事業者で常勤役員・常勤役員のみで施行している場合は、申立書等を提出すること。
 - ③上記以外で証明書の提出が出来ない場合は、その他これらに準ずる書類を提出すること。
- ・ 消費税納税証明書（その3）は、消費税及び地方消費税に未納がない旨の証明を受けること。個人については「その3の2」、法人については「その3の3」の証明書で可。直近概ね1ヶ月以内のものの原本を提出とすること。
- ・ 各種証明書関係は直近の納入状況がわかるものを提出すること。
※但し、各種納税・納付証明書については直近概ね1か月以内のものを提出とすること。
労災保険料納入証明書・納税証明書・消費税納税証明書(その2、その3関係)・商業登記簿謄本(法人)・住民票等(個人)等の書類
※上記納税・納付証明書等以外のものについては写しでも可。

別添 技術職員の資格者コード②

◎:1級資格者、▲:1級資格者(技士補)、○:2級資格者、△:2級資格者(技士補)

コード	資格区分	土	と	石	し ゆ	解	舗	園	建	大	屋	電	管
174	冷凍空気調和機器施工・空気調和設備配管(1級)												○
175	給排水衛生設備配管(1級)												○
176	配管(「建築配管作業」・配管工(1級))												○
179	ブロック建築・ブロック建築工・コンクリート積ブロック施工(1級)			○									
180	石工・石材施工・石積み(1級)			○									
184	板金(「建築板金作業」・建築板金・板金工(「建築板金作業」)(1級))										○		
186	かわらぶき・スレート施工(1級)										○		
196	造園(1級)							○					
040	基礎施工士		○										
060	解体工事施工技士					○							
199	舗装施工管理技術者(1級)						◎						
299	舗装施工管理技術者(2級)						○						
399	舗装診断士						○						
06401	登録電気工事基幹技能者											○	
06402	登録橋梁基幹技能者		○										
06403	登録造園基幹技能者							○					
06404	登録コンクリート圧送基幹技能者		○										
06405	登録トンネル基幹技能者		○										
06406	登録機械土工基幹技能者		○										
06407	登録海上起重基幹技能者				○								
06408	登録PC基幹技能者		○										
06409	登録型枠基幹技能者								○				
06410	登録配管基幹技能者												○
06411	登録鳶・土工基幹技能者		○										
06412	登録切断穿孔基幹技能者		○										
06413	登録エクステリア基幹技能者		○	○									
06414	登録建築板金基幹技能者										○		
06415	登録ダクト基幹技能者												○
06416	登録グラウト基幹技能者		○										
06417	登録冷凍空調基幹技能者												○
06418	登録運動施設基幹技能者		○				○	○					
06419	登録基礎工基幹技能者		○										
06420	登録標識・路面標示基幹技能者		○										
06421	登録建築大工基幹技能者									○			
06422	登録大工基幹技能者		○										

(注意事項) 舗装施工管理技術者,舗装診断士は入札参加資格申請時のみの資格です。

入札参加資格の審査・書類一覧票（島外に本店を有する者）：建設工事

新規
 継続

受付番号： _____

書類作成者連絡先 _____

所属等： _____
 氏名： _____

Mail： _____
 電話番号： _____

提出の有無	番号	内 容	※徳之島町確認欄 (記載不要)
		ファイルの綴じ方 ※ 標題『令和8・9年度入札参加資格申請』と会社名等をファイルの表面及び背面に記入し、本様式順に綴じること	
	1	審査・書類	
○		建設工事入札申請書	
○		技術的選定書類	
○		直前2年間の入札参加履歴書	
○	2	工事経歴書（直前2年分）	
○		契約締結営業所及び鹿児島県内の営業所に関する届	
○		委任状	
○		自己及び自社の役員等の名簿	(別紙)
○	3	経営事項審査申請書（表2枚）	※直近の審査を受けた最新のもの(基準日のわかるもの)
○	4	経営事項審査結果表（県知事許可分）	※直近の審査を受けた最新のもの(基準日のわかるもの)
○	5	建設業許可書 ※直近で許可を受けた最新のもの	
○	6	労災保険料納入証明書	は別紙申立書を添付すること (証明先：労働基準監督局・署)
○	7	雇用保険加入に関する書類	※雇用保険については、雇用保険料納入証明書等の加入がわかる書類を添付
○	8	建設業退職金共済事業の加入書類	
○	9	消費税納税証明書（「建設業」の証明）	(証明先：税務署)
○		(法人) 商業登記簿謄本	
	10	(個人事業主) 事業主の住民票または身分証明書の写し	

新規申請の場合は、「新規」、過去に町の入札参加資格を有している場合「継続」にチェックすること。

申請内容の確認、修正等の連絡をするため、担当者の連絡先等を記入すること。

提出するものに○をつけること。

建設工事入札参加資格審査申請書

徳之島

不要な箇所は消す。
知事許可の場合は、都道府県名を記入する。

令和 8 年 1 月 10 日

受付番号

第 号

国土交通大臣
知事

許可 (般特 — 30) 第 1234 号

住所 東京都千代田区4-5-6

(ふりがな) とくのしまけんせつこうぎょう

商号又は名称 (株) 徳之島建設工業

印

代表者氏名 徳之島 一郎

(電話番号) 0123 — 123 — 456)

申請します。
記入事項は事実と相

入札参加資格申請を行う建設工事について「○」印をつける。

異なることを誓約します。

1. 入札参加資格審査を申請する建設工事の種類

申請の有無	建設工事の種類	申請の有無	建設工事の種類	申請の有無	建設工事の種類	申請の有無	建設工事の種類
●	(1) 土木一式工事		(9) 舗装工事		(17) 板金工事		(25) さく井工事
	(2) とび・土工・コンクリート工事		(10) 造園工事	○	(18) ガラス工事		(26) 建具工事
○	(3) 石						
○	(4) し						
	(5) 解						
	(6) 建						
	(7) 大						
	(8) 屋根工事		(16) 鉄筋工事		(24) 電気通信工事		

(注意)

工実績のある建設工事で、入札参加資格申請を行う建設工事について「○」印をつけ、これらの中で、営業の主力とするものを必ず1つ選択し「●」とする。

技術的適性等に関する事項

商号又は名称 (株) 徳之島建設工業

2. 技術職員数

- (注) 申請業種についてのみ記入すること。
- (注) 社会保険適用事業所の場合、健康保険被保険者証(被保険者)の所持者又は後期高齢者医療制度適用者に限る。

	土	と	石	し	解	舗	園	建	大	屋	電	管
1級技術者の合計 (◎の数)	3	1	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0
2級技術者の合計 (○の数)	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1
1級技術者(技士補) の合計(▲の数)	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0
2級技術者(技士補) の合計(△の数)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

番号	氏名	有資格区分コード	業種の区分										採用年月日		
			土	と	石	し	解	舗	園	建	大	屋		電	管
1	徳之島 一郎	111	◎	◎											昭和46年10月1日
2	亀徳 花子	113	◎												昭和53年4月1日
3	井之川 勇	12C							▲						平成9年3月11日
4	井之川 勇	214	○												
5	母間 義弘	230										○			昭和46年3月31日
6	花徳 和也	234							○						昭和54年5月1日
7	轟木 竜二	141	◎						◎			◎			平成11年8月25日
8															
9															
10															
12															
13															
14															
15															

1人で複数の資格を申請する場合は、行を別にして記入し氏名欄には「〃や同じ」は用い

有資格コードには、別添「技術職員の有資格コード一覧」に掲げる資格のみ記入。
1級相当資格は「◎」、2級相当資格は「○」、1級技師補相当は「▲」、2級技

該当するものに
○を付す。

直前2年の各事業年度における工事施工金額

(税込 → 税抜) / 単位：千円)

事業年度	注文者の区分		許可に係る建設工事の施工金額				その他の建設工事の施工金額	合計
			(土) 工事	(舗) 工事	(園) 工事	工事		
第1期 令和5年4月1日から 令和5年9月30日まで	元請	公共	5,000	5,000			2,500	12,500
		民間	600		200		300	1,100
	下請			3,500				3,500
	計		5,600	8,500	200		2,800	17,100
第2期 令和5年10月1日から 令和6年3月31日まで	元請	公共	1,000	5,000			5,000	11,000
		民間	500		200			700
	下請			1,000				1,000
	計		1,500	6,000	200		5,000	12,700
第1期 令和6年4月1日から 令和6年9月30日まで	元請	公共	5,000	12,000			1,000	18,000
		民間	500		200			700
	下請			1,000				1,000
	計		5,500	13,000	200		1,000	19,700
第2期 令和6年10月1日から 令和7年3月31日まで	元請	公共	5,000	10,000			300	15,300
		民間	100		200			300
	下請			1,000				1,000
	計		5,100	11,000	200		300	16,600
第 期 令和 年 月 日から 令和 年 月 日まで	元請	公共						
		民間						
	下請							
	計							
第 期 令和 年 月 日から 令和 年 月 日まで	元請	公共						
		民間						
	下請							
	計							

直前2箇年間の各事業年度に
完成した建設工事の請負代金
の額を記載する。

記載要領

- この表には、申請又は届出をする日の直前2年の各事業年度に完成した建設工事の請負代金の額を記載すること。
- 「税込・税抜」については、該当するものに丸を付すこと。
- 「許可に係る建設工事の施工金額」の欄は、許可に係る建設工事の種類ごとに区分して記載し、「その他の建設工事の施工金額」の欄は、許可を受けていない建設工事について記載すること。
- 記載すべき金額は、千円単位をもって表示すること。
ただし、会社法（令和17年法律第86号）第2条第6号に規定する大会社にあつては、百万円単位をもって表示することができる。この場合、「（単位：千円）」とあるのは「（単位：百万円）」として記載すること。
- 「公共」の欄は、国、地方公共団体、法人税法（昭和40年法律第34号）別表第一に掲げる公共法人（地方公共団体を除く。）及び第18条に規定する法人が注文者である施設又は工作物に関する建設工事の合計額を記載すること。
- 「許可に係る建設工事の施工金額」に記載する建設工事の種類が5業種以上にわたるため、用紙が2枚以上になる場合は、「その他の建設工事の施工金額」及び「合計」の欄は、最終ページにのみ記載すること。
- 当該工事に係る実績が無い場合においては、欄に「0」と記載すること。

工事の種類ごとに作成する。

工事 経 歴 書 (直前2年)

該当するものに
○を付す。

(建設工事の種類)

工事

(税込 ・ 税抜)

注 文 者	元 請 又 是 下 請 の 別	JV の 別	工 事 名	工事現場 のある 都道府県 及び 市区町村名	配 置 技 術 者		請 負 代 金 の 額			工 期					
					氏 名	主任技術者又は 監理技術者の別 (該当箇所にレ印を記載)	千円	千円	千円	着 工 年 月			完 成 又 は 完 成 予 定 年 月		
		主任技術者	監理技術者	うち, ・PC ・法面処理 ・鋼橋上部						年	月	日	年	月	日
鹿児島県	元請	JV	地すべり対策工事(〇〇工区)	鹿児島市	井之川 勇	レ		50,000	千円	50,000	千円	令和 5年 5月	令和 5年 12月		
徳之島町	元請		亀津〇〇線道路改築工事	徳之島町	井之川 勇	レ		10,000	千円		千円	令和 6年 6月	令和 7年 1月		
A	元請		A邸造成工事	福岡県 福岡市	母間 義弘	レ		3,000	千円		千円	令和 6年 6月	令和 6年 10月		
㈱奄美建設	下請		県道〇〇線道路改良工事 (舗装工事)	徳之島町	花徳 和也	レ		5,000	千円		千円	令和 6年 11月	令和 7年 3月		
始良市	元請		〇〇庁舎外構工事	始良市	井之川 勇	レ		10,000	千円		千円	令和 年 月	令和 年 月		
㈱奄美建設	下請		県道〇〇線道路改良工事 (舗装工事)	徳之島町	轟木 竜二	レ		6,000	千円		千円	令和 年 月	令和 年 月		
								千円		千円	令和 年 月	令和 年 月			
								千円		千円	令和 年 月	令和 年 月			
								千円		千円	令和 年 月	令和 年 月			
								千円		千円	令和 年 月	令和 年 月			
								小 計	6 件	84,000 千円	50,000 千円	うち 元請工事			
												73,000 千円	50,000 千円		
								合 計	6 件	84,000 千円	50,000 千円	うち 元請工事			
												73,000 千円	50,000 千円		

各工事現場の配置技術者の名前を
記入し、該当する技術者区分に「レ」
印を記入する。

「注文者」及び工事名の欄の記入に
あたっては、個人の氏名が特定され
ないように留意して記入。
(記入例)
・注文者「青木」→「A」と記載すること。

鹿児島県は省略してよい。
県外の場合は府県名も記入する。

契約締結営業所及び鹿児島県内の営業所に関する届

① 鹿児島県内の本店及び営業所を契約締結営業所とする場合の記入例

徳之島町と建設工事請負契約を締結する営業所

[]
 []
 []

← 本店（建設業法上の主たる営業所）
 ← 本店以外の鹿児島県外の営業所
 ← 鹿児島県内の本店及び営業所

→ 以下の【表1】を記入
 → 以下の【表1】を記入

（ 徳之島町との契約締結は行わないが、鹿児島県内に建設業法上の届出をしている営業所がある場合は【表2】も併せて記入 ）

契約締結をする、本店（鹿児島県内）または営業所（鹿児島県内）のどちらかに○印をつける。

【表1】徳之島町との契約締結営業所

(1) 名称	(株) 徳之島建設工業 鹿児島支店
(2) 代表者名	鹿児島 太郎
(3) 電話番号	099 - 123 - 4567
(4) 郵便番号	892 - 8520
(5) 所在地	
① 都道府県名	鹿児島県
② 区(市)郡・町村名	鹿児島市
③ 下位住所(②以外)	小川町3-56

【表2】鹿児島県内の営業所

(1) 名称	
(2) 代表者名	
(3) 電話番号	- -
(4) 郵便番号	-
(5) 所在地	
① 都道府県名	
② 区(市)郡・町村名	
③ 下位住所(②以外)	

鹿児島県内の営業所情報を記入する。
 ※建設業法上の従たる営業所であること。

記入しない

契約締結営業所及び鹿児島県内の営業所に関する届

② 鹿児島県外の本店を契約締結営業所とする場合の記入例

徳之島町と建設工事請負契約を締結する営業所

- [○] 本店（建設業法上の主たる営業所）
- [] 本店以外の鹿児島県外の営業所
- [] 鹿児島県内の本店及び営業所

→ 以下の【表1】を記入
→ 以下の【表1】を記入

（ 徳之島町との契約締結は行わないが、鹿児島県内に建設業法上の届出をしている営業所がある場合は【表2】も併せて記入 ）

【表1】徳之島町との契約締結営業所

(1) 名称	
(2) 代表者名	
(3) 電話番号	— —
(4) 郵便番号	—
(5) 所在地	
① 都道府県名	
② 区(市)郡・町村名	
③ 下位住所(②以外)	

【表2】鹿児島県内の営業所

(1) 名称	(株)徳之島建設工業 鹿児島支店		
(2) 代表者名	鹿児島 太郎		
(3) 電話番号	099	— 123	— 4567
(4) 郵便番号	892	— 8520	
(5) 所在地			
① 都道府県名	鹿児島県		
② 区(市)郡・町村名	鹿児島市		
③ 下位住所(②以外)	小川町3-56		

徳之島町と契約締結は行わないが、鹿児島県内に建設業法上の従たる営業所がある場合のみ記入する。

契約締結営業所及び鹿児島県内の営業所に関する届

③ 本店以外の鹿児島県外の営業所を契約締結営業所とする場合の記入例

徳之島町と建設工事請負契約を締結する営業所

- [] 本店（建設業法上の主たる営業所）
 - [○] 本店以外の鹿児島県外の営業所
 - [] 鹿児島県内の本店及び営業所
- 以下の【表1】を記入
- 以下の【表1】を記入

徳之島町との契約締結は行わないが、鹿児島県内に建設業法上の届出をしている営業所がある場合は【表2】も併せて記入

【表1】徳之島町との契約締結営業所

(1) 名称	(株) 徳之島建設工業 九州支店
(2) 代表者名	福岡 太郎
(3) 電話番号	099 - 123 - 4567
(4) 郵便番号	812 - 0013
(5) 所在地	
① 都道府県名	福岡県
② 区(市)郡・町村名	福岡市
③ 下位住所(②以外)	博多区123456

本店以外の鹿児島県外の営業所情報を記入する。

【表2】鹿児島県内の営業所

(1) 名称	(株) 徳之島建設工業 鹿児島支店
(2) 代表者名	徳之島 二郎
(3) 電話番号	099 - 123 - 4567
(4) 郵便番号	892 - 8520
(5) 所在地	
① 都道府県名	鹿児島県
② 区(市)郡・町村名	鹿児島市
③ 下位住所(②以外)	小川町3-56

徳之島町と契約締結は行わないが、鹿児島県内に建設業法上の従たる営業所がある場合のみ記入する。
※表1の営業所と同じ場合は記入しない。

※ 本店以外の営業所等を契約締結営業所とする場合は、必ず作成すること。
(本店を契約締結営業所とする場合で、内部の責任者等に委任する場合も必要)

[様式5]

委任状

令和 8 年 1 月 25 日

徳之島町長 殿

住 所 東京都千代田区4-5-6

商号又は名称 (株) 徳之島建設工業

代表者氏名 徳之島 一郎

印

私は、下記の者に、徳之島町が令和8年4月1日以降に発注する建設工事に関する次の権限を委任します。
なお、本委任を解除する場合には、双方連署の上届出のない限りその効力のないことを誓約します。

記

(受任者) 住 所 鹿児島県鹿児島市小川町3-56

商号又は名称 (株) 徳之島建設工業 鹿児島支店

代表者氏名 支店町 鹿児島 太郎

印

委任事項

- 見積り及び入札について
- 契約の締結及び履行について
- 保証金又は保証物の納付、還付、請求及び領収について
- 契約代金(前払金を含む。)の請求及び受領について
- 復代理人の選任について
- 特定建設工事共同企業体を結成し、協定を締結する件

代表者の役職等も必ず記入すること。

建設業許可番号 -

(別紙)

自己及び自社の役員等の名簿

氏名又は名称		(株) 徳之島建設工業		
住所又は主たる事務所の所在地		東京都千代田区4-5-6		
役職名	(ふりがな) 氏名	性別	生年月日	住所
代表取締役	(とくのしま いちろう) 徳之島 一郎	男	S46. 10. 1	徳之島町亀津1234
取締役	(かめとく はなこ) 亀徳 花子	女	S53. 4. 1	徳之島町亀徳5678
取締役	(いのかわ いさむ) 井之川 勇	男	H9. 3. 11	徳之島町井之川9876
鹿児島支店長	(かごしま たろう) 鹿児島 太郎	男	S45. 2. 5	鹿児島県鹿児島市宇宿456
	()			
	()			
	()			

○報告すべき対象者は、以下に該当する者(監査役又はこれに準ずる者を除く。)

ア 法人にあっては、役員(非常勤の者を含む。)、支配人、営業所等(営業所、事業所その他これらに準ずるものをいう。)を代表する者その他いかなる名称を有するものであるかを問わず法人の経営を行う役職にある者又は実質的にその経営を支配している者

イ 法人格を有しない団体にあっては、代表者、理事その他アに掲げる者と同等の責任を有する者

ウ 個人にあっては、本人又はその支配人、営業所等を代表する者その他いかなる名称を有するものであるかを問わずその経営を行う役職にある者。

※営業所長については、徳之島町との契約締結営業所の所長及び鹿児島県内に所在する営業所の所長を記入すること。

	()			
	()			

注1 代表者も含めて作成してください。
 2 記入欄が不足する場合は適宜追加してください。

(労災保険)

申 立 書

徳之島町長
高岡 秀規 殿

令和 年 月 日

住 所
商 号
代表者

印

当事業所は、本人・家族・夫婦のみで経営しているので、
労災保険に加入していません。

本人、家族、夫婦のみで経営しており労災保険料納入の実績がない場
合はこの申立書の様式を参考にして記載し提出すること
※あくまで記載例なので内容を適宜修正して提出すること

(労災保険)

申立書

徳之島町長
高岡 秀規 殿

令和 年 月 日

住 所
商 号
代表者

印

当社は専門工事業者であり、工事に当たっては、当社の常勤社員のみで施工しており、日雇労働者は雇用していません。

また、日雇労働者を雇用している者に下請工事を発注していません。

以上の理由で、建設業退職金共済に加入していません。

本人、家族、夫婦のみで経営しており労災保険料納入の実績がない場合はこの申立書の様式を参考にして記載し提出すること
※あくまで記載例なので内容を適宜修正して提出すること